# 

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届け出や出生の届け出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減等につながる経済的支援を、一体的に実施する事業です。

# 対象者(申請できる人)

## 母子健康手帳の交付を受けた方、及び出生した子を養育する方

## 給付金の支給額

**1 出産応援給付金** 妊婦一人あたり **5 万円** 

**2 子育て応援給付金** こども一人あたり **5万円** 

※ いずれの給付金も所得制限はありません。

# 申請について

## 【出産応援給付金】

母子健康手帳交付時

面談を実施し、「二次元バーコード」により申請してください。

※ 二次元バーコードが読み取れない環境の方は、申請用紙をお渡ししますのでご連絡ください。

## 【子育て応援給付金】

●赤ちゃん訪問時

保健師や保育士等による赤ちゃん訪問時に面談を実施し、「二次元バーコード」により申請してください。

※ 二次元バーコードが読み取れない環境の方は、申請用紙をお渡ししますのでご連絡ください。

※出産・子育て応援給付金は、面談の実施により支給となるものです。

# 支給について

申請受付後「決定通知書」を送付いたします。その後ご指定の口座にお振込みいたします。 申請を受け付けてから概ね1か月から1か月半で支給します。

# よくある質問

## **O1** 里帰り出産の予定で、赤ちゃん訪問が受けられない場合はどうなりますか?

里帰り先で赤ちゃん訪問等の面談を受けている場合は、住民票のある帯広市に申請することで、給付を受けることができます。

## Q2 所得制限はありますか?

出産応援給付金、子育て応援給付金、どちらも所得制限はありません。

#### **O3** 振り込み先に指定する銀行口座は、対象者の名義に限られるのですか?

出産応援給付金は妊婦名義です。子育て応援給付金は養育者の名義となりますが、出産した母親が養育者に含まれている場合は、母親名義となります。その他の場合はお問い合わせください。

## **O4** 申請するために、面談ではなく、郵送等で対応してもらえますか?

原則、面談により行います。

## Q5 伴走型相談支援とは、どのようなものですか?

妊娠届出時から出産、産後の子育てまで、面談を通じて不安や悩み、出産・育児等の見通しを一緒に確認し、子育てに関する情報提供や相談に応じることにより、支援の必要な家庭に対し適切なサービスにつなげるなど、より安心して出産・子育てができるようにするものです。

出産・子育て応援給付金に関する『振り込め詐欺』や『個人情報の搾取』にご注意ください ご自宅等に帯広市から問い合わせを行うことがありますが、ATM (現金自動預払機)の操作をお願い したり、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。 もし、国や帯広市(職員)をかたる不審な電話等があった場合は、帯広市の窓口または最寄りの警察署

### お問い合わせ

にご連絡ください。

- ●給付金に関すること
- ●子育てに関すること

子育て支援課 ☎ 0155- 25-9700

- ●妊娠・出産に関すること
- ●赤ちゃんや奸産婦の健康に関すること

健康推進課 🛭 0155- 25-9722